



相模原市社会福祉協議会

令和7年度

法人賛助会員加入のお願い

相模原市社会福祉協議会（市社協）は、社会福祉法に基づき地域福祉の推進に取り組む公益的な団体です。『みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら』を基本理念に、地区社会福祉協議会やボランティアをはじめとする市民が取り組む福祉活動への御支援や、行政だけでは対応できない福祉サービスの提供など様々な地域福祉事業を推進しております。

賛助会員は、市民や法人等の皆様に会員として会費を納めていただき、市社協の運営と地域福祉推進の活動財源に活用させていただくことを目的としております。

法人等の皆様におかれましては、常々取り組んでおられる社会貢献活動の一つとして是非とも御加入いただき、会費納入につきまして御支援をいただきますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会

会 長 笹野章央

法人賛助会費 年額（1口） 10,000円

※ 法人税法の規定により会費の損金算入が認められる場合があります。

令和6年度 賛助会費募集実績

一般賛助会費（市民等）	法人賛助会費（企業等）	合 計
21,969,728 円	1,280,000 円	23,249,728 円

【御加入いただくこと】

- ◇ 会員であることを周知するための**会員章（シール）**を発行します。
- ◇ 本会**ホームページ**に法人名等を御紹介します。（法人様のホームページへリンク可能）
- ◇ 本会ホームページのバナー広告掲載をご希望の場合、掲載料から会費納入金額分が割引されます。
- ◇ 従業員等の方々を対象とした**福祉講座（障がいのある方への接遇等）**開催のお手伝いをします。
- ◇ お納めいただいた金額・継続年数に応じて**表彰**いたします。

市民の福祉活動を
応援しています



【賛助会費の主な使いみち】

1 市内22の地区社会福祉協議会への活動費助成

高齢者や子育て中の親子の孤立予防を目的とした「サロン」（交流・仲間づくりの場）の運営に活用されています。

2 身寄りのない方を支援する「みまもりエンディングサポート事業」の実施

身寄りのない方の入院時の保証や死後の火葬・埋葬等の支援をおこなっています。

3 市民参加型家事援助「ふれあいサービス」の実施

介護保険などで対応できない高齢者や出産を控えた世帯などの家事のお手伝いをしています。

4 災害ボランティア活動の推進

大規模災害時に運営する災害ボランティアセンターの設置やセンター運営の備品等の整備に活用しています。

5 ボランティア登録制度「いるかバンク」の運営

市民の皆様の特技などを登録していただき、福祉施設やイベントで活躍していただいています。

6 障がい者団体等・ボランティアグループへ活動費の助成

障がいのある方々や地域福祉を推進するボランティアグループの活動費を助成しています。

7 市社協の運営

事業の推進に必要な職員の人件費、組織・事務所等運営費にも活用していただいています。